



特定が進む業種ごとのマテリアリティ

昨年末に、弊社が運営するサステナビリティ先進企業のネットワークであるフロンティア・ネットワークの参加企業と共に、約1週間かけて米国の様々な企業・団体を訪問した。その中で強く感じたのは、企業の業績に影響を与える重要な(マテリアルな)サステナビリティ関連領域を業種ごとに特定し、それに対する取り組み内容を評価しようとする動きが、着実に進行しているということである。

訪問先の1つであったSASB(サステナビリティ会計基準審議会)では、米国で株式を上場する企業が、米国証券取引委員会(SEC)に提出する年次報告書に、従来からの財務情報に加えて、サステナビリティ関連情報も開示するように求める制度の構築を目指している。

SASBは約1年前に活動を開始したばかりだが、すでに1000社以上の企業がワーキンググループのメンバーとなっており、社会から注目される存在となっている。グローバルなサステナビリティ課題に立ち向かうためには、投資家の意思決定を変え、資本の流れを変える必要がある、という課題認識に基づき、20人程度のスタッフながら、大胆かつ緻密な取り組みを進めている。

SASBの問題提起の論拠は、「SECの規則では、企業はSECに提出する年次報告書において、全て重要な情報を開示しなければならないとされているが、現在サステナビリティ関連情報は開示されていない」という点にある。重要な情報とは、「その情報が提供されていないことにより、合理的な投資家による投資判断が著しく異なってくると想定される情報」であり、あくまでも投資家視点に立っている。そして、GRIや国際統合報告評議会(IIRC)の統合報告のような自発的な取り組みとしてはではなく、米国で上場している企業に対する規制の一部に組み込むことを目指していることが特徴である。

重要なサステナビリティ領域は業種毎にかなり異なっているため、企業に余計な負担を強いないように、業種(10産業、80以上の業種を想定)ごとに、マルチステークホルダーによるオープンな議論を経て、公表すべきサステナビリティ情報を特定するプロセスを進めている。2013年末現在、ヘルス

ケア産業の6業種について、基準が策定されている。

SASBの基準開発の手順としては、まず事務局で、その業種における重要なサステナビリティ領域は何か、ということに関する証拠を集めて原案を作成する。ここでいう証拠とは、①投資家の関心の証拠、②財務に及ぼしている影響の証拠である。マルチステークホルダーの議論においては、しっかりした論拠が非常に重要である。

それを企業、投資家、その他団体から構成されるワーキンググループに諮り、意見を聴取。基準委員会がレビューして原案を策定・公表してパブリックコメントを受け付ける。集まった意見を基準委員会で検討して最終的な基準を決定し、発表する、という全体で約1年を要するプロセスとなっている。

SASBには大手資金提供者として、ブルームバーグ・フィランソロピーズやジェネレーション財団などが名を連ね、SECの元会長も理事を務めているほか、大手会計事務所の4社も基準委員会に参画している。SECと緊密に連絡を取り合いながら進めているので、SASBの基準がSECに採用される可能性は高いと思われる。この基準が策定された後は、各社がサステナビリティ関連のマテリアリティを設定する際の参考となるだろう。また世界の他地域に同様の取り組みが広がる契機ともなると考えられる。

求められる重要領域における対応力

今回の米国訪問では、この他にMSCIのESGリサーチ部門のバイス・プレジデントにもお会いした。世界各地に約150人のスタッフを置く世界最大規模のESGリサーチチームのトップである。MSCI企業ごとのESG取り組みに関するレポートを作成しており、会員の投資家などに提供している。このレポートにおいても、業種ごとに重要なESG領域が特定され、そのリスク/チャンスの程度とそれに対する対応力を天秤にかけて評価している、ということだった。

今後は、自社の将来に実質的に影響を与えそうなサステナビリティ重要領域を見定めて、しっかりした取り組みを進めていくことが、ますます重要になっていくだろう。